

栃木県動物愛護指導センター啓発資材貸出要領

1 目的

この要領は、動物愛護に関する普及啓発の機会の拡大充実を図るため、栃木県動物愛護指導センター（以下「センター」という。）が所有する啓発資材の貸出しについて必要な事項を定めるものとする。

2 定義

この要領で規定する「啓発資材」は、別に定める。

3 対象

啓発資材を借り受けることができる者は、栃木県内の公共機関、各種団体及び企業、その他センター所長が認めた者とする。

4 申請

啓発資材の借受けを希望する者（以下「借受希望者」という。）は、センター普及指導課に電話等で仮予約をした上、借受けを希望する日の原則 2 週間前までに「啓発資材借用申請書（様式 1）」をセンターに提出するものとする。

5 承認

センター所長は、前条の規定による申請書の提出があった場合、申請の内容について次のいずれかに該当する場合を除き、啓発資材の貸出しを承認するものとする。ただし、借受希望者が重複した場合又はその他やむを得ない事情がある場合には、貸出しを行わないことがある。なお、この場合、承認したときは「啓発資材貸出承認書（様式 2）」により、承認しないときはその旨を記載した通知書により申請者に対し通知するものとする。

- (1) 動物愛護の普及啓発を目的としない場合
- (2) センターのイメージを損ない、又は正しい理解の妨げとなるおそれがある場合
- (3) 啓発資材を正しい使用方法に従って使用しない場合
- (4) 特定の政治、思想、宗教、募金等の活動の目的に利用されるおそれがある場合
- (5) 法令又は公序良俗に反するおそれのある場合
- (6) 特定の個人又は団体の売名や営利を目的に利用しようとする場合
- (7) 資材を貸出しすることがセンターの主催する普及啓発事業の妨げとなる場合
- (8) その他、啓発資材の貸出しが不相当であると認められる場合

6 費用

啓発資材の利用料は、無料とする。ただし、貸出しに伴う搬出及び返却に伴う搬入に係る費用（人員を含む）は、啓発資材を借り受ける者（以下「借受者」という。）の負担とする。

7 貸出期間

貸出期間は、貸出日・返却日を含めて原則 5 日以内とし、借受者がそれを超える期間を希望する場合は、別途センターと協議するものとする。

8 受渡し及び返却方法

啓発資材の受渡し及び返却場所は原則センターとし、借受者は当該物品の「啓発資材借受書（様式3）」を提出しなければならない。

9 遵守事項

借受者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 啓発資材の複製及び第三者への譲渡及び転貸しないこと
- (2) 申込書の記載に基づき使用すること
- (3) 貸出期間を遵守すること
- (4) 火気及び危険物の付近で使用しないこと
- (5) 荒天時に屋外で使用しないこと
- (6) その他、センター所長が特に条件を付した場合は、それに従って使用すること

10 報告

借受者は、啓発資材返却時又は返却後概ね2週間以内に、「啓発資材利用報告書（様式4）」をセンターに提出する。その際に、可能な限り借り受けた啓発資材を利用しているイベント等の実施状況を写真データとしてセンターあて送付するものとする。

1.1 承認の取消

借受者がこの要領に定める事項を遵守しなかったとき、又はその他この規程に違反していると認められる場合は、その貸出の承認を取り消すとともに、今後その借受者への貸出しは行わないものとする。また、承認の取消しにより借受者に損害が生じる場合であっても、センター所長はその責めを負わないものとする。

1.2 汚損等に対する措置

借受者は、啓発資材を故意又は過失により紛失、汚損及び破損した場合は、速やかにその旨をセンターに届け出るとともに、現物又は実費をもって原状復帰の上センターに返却する賠償責任を負うものとする。

1.3 責任

啓発資材の使用により、借受者が被った被害、又は借受者が第三者に与えた損害に対しては、センター所長は一切その責任を負わない。

1.4 その他

この要領に定めるもののほか、啓発資材の取扱いに係る必要な事項は、センター所長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和元（2019）年10月8日から施行する。

様式 1

啓発資材借用申請書

年 月 日

栃木県動物愛護指導センター所長 様

(申請者)

住所

氏名 (団体にあっては、団体名及び代表者の氏名)

印

次のとおり啓発資材を借り受けたいので、申請します。

1 借り受けようとする 啓発資材の品名、規格、数量	
2 利用目的	
3 利用場所	
4 借受けを必要とする理由	
5 借受希望期間	
6 担当者・連絡先	担当者： 電話番号： メールアドレス：
7 その他の参考事項	※イベント等で利用する場合、参考となるパンフレット等がある場合は添付してください。

(事務処理欄)

決裁日	貸出日・担当者	返却日・担当者	返却時確認
	月 日 →	月 日 →	

様式 2

啓発資材貸出承認書

年 月 日

様

栃木県動物愛護指導センター所長

年 月 日付けで申請があったことについて、次のとおり承認します。

1 啓発資材の品名、規格、数量	
2 貸出期間	
3 利用場所	
4 返却期日	
5 貸出条件	
6 その他	

様式 3

啓発資材借受書

年 月 日

栃木県動物愛護指導センター所長 様

(借受者)

氏名 (団体にあっては、団体名及び借受者の氏名)

※氏名は自筆による署名によること。

貸出しの承認を受けた啓発資材を次のとおり借受けました。

1 啓発資材の品名、規格、数量	
2 借受期間	
3 利用場所	
4 返却期日	
5 その他	

様式 4

啓発資材利用報告書

年 月 日

栃木県動物愛護指導センター所長 様

(借受者)

住所

氏名 (団体にあっては、団体名及び代表者の氏名)

印

次のとおり啓発資材を利用したので、報告します。

1 利用目的	
2 利用日時	
3 利用場所	
4 利用した啓発資材とその利用方法	
5 結果の概要	※イベント等への参加人数等をご記入ください。 ※啓発資材を利用している写真があればデータを送付してください。
6 特記事項	※使用中にトラブル等があった場合は報告してください。